

# —当医院からのご案内—

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

## ■医療DX推進のための体制整備（医療DX）

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

## ■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## ■歯科外来診療医療安全対策 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

## ■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

## ■歯科治療総合医療管理料（医管）

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です

## ■口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

## ■在宅医療DX情報活用加算（在宅DX）

当院の訪問歯科診療では医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。  
オンライン請求やオンライン資格確認を行う体制を整えており、さらに電子処方箋の発行にも対応しています。

## ■歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準（歯訪問）

歯科訪問診療（歯訪問）とは、身体的や精神的理由で歯科医院に通院ができない患者に対して、歯科医師や歯科衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問して治療を行う制度です。

## ■歯科口腔リハビリテーション2（歯リハ2）

当院は、歯科口腔リハビリテーション2の基準を満たしています。そのため顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練が可能です。

## ■手術用顕微鏡加算（手顕微加）

当院は、複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際に、手術用顕微鏡を用いた精密な治療を行っています。

## ■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

- (1) 当該処置を行うにつき十分な体制が整備されていること。
- (2) 当該処置を行うにつき十分な機器を有していること。

## ■歯科技工士との連携1（歯技連1）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。  
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

## ■歯科技工士連携加算2（歯技連2）

冠、ブリッジ、入れ歯を作成する際に、情報通信機器を用いて技工士と連携し、よりよい技工物を製作するための体制を整えています。

## ■光学印象歯科技工士連携加算（光印象）

歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置され、また保険医療機関内に歯科技工士が配置されており、歯科医師と歯科技工士が協力して口腔内の確認を行い光学（デジタル）印象装置を活用する体制を整えています。

## ■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

## ■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

## ■歯周組織再生誘導手術（GTR）

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っております。

### ■歯根端切除手術の注3（根切顕微）

当院では、手術用顕微鏡を用いた治療の専門知識と3年以上の経験を持つ歯科医師が1名以上在籍し、顕微鏡を使用した高度な治療を提供しています。

さらに、歯科用3次元エックス線断層撮影装置（CT）で得られた精密な画像診断をもとに、手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術が行える体制を整えております。これにより、より正確で効果的な治療を目指し、患者様の歯科治療における適切な結果をサポートいたします。

### ■レーザー機器（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されているレーザー機器を使用した手術を行っています。

### ■情報通信機器を用いた診療に係る施設基準

情報通信機器を用いた診療を行うにつき十分な体制が整備されているものとして、当院は、以下の1～3を満たしております。

1. 保険医療機関外で診療を実施することがあらかじめ想定される場合においては、実施場所が厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に該当しており、事後的に確認が可能です。
2. 対面診療を適切に組み合わせて行うことが求められていることを踏まえて、対面診療を提供できる体制を有しております。
3. 患者さんの状況によって当院において対面診療を提供することが困難な場合に、他の保険医療機関と連携して対応しております。

### ■外来後発医薬品使用体制加算

当院は、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用にあたっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

### ■一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、説明の上、一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。そして、医師又は薬剤師による十分な説明をおこないます。

### ■オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

### ■明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。  
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

医療法人社団英優會

理事長 柳澤 英明